



議会だより

とっえい



「大千瀬でらす」 撮影場所／下田地内 撮影者／TAさん
広報誌写真募集中! 詳細はP6へ

もくじ

6月定例会報告(臨時会・補正事業・審議結果・予算概要・委員会・討論)／写真募集	P2-6
一般質問ダイジェスト	P7-12
東栄中3年生が描く「持続可能なまちづくり」	P13-14
議会活動報告	P14

第2回臨時会

会期は3月30日の1日間

審議された案件は3件。2案件は全会一致、1案件については賛成多数で原案通り可決。

臨時会審議結果

全員賛成で原案どおり可決した案件

- 現年災害復旧工事 5年災第833号(道路災)(週休2日)請負契約について
- 損害賠償の額の決定及び和解について

賛否が分かれた案件

○= 賛成 ×= 反対

〈議席順〉

議 案 名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
令和7年度東栄町一般会計補正予算(第13号)について	○	○	×	○	○	○	○

6月定例会

会期 6月9日から18日までの10日間開催。

上程された案件は、承認案2件、条例一部改正等4件、令和8年度一般会計補正予算1件・特別会計補正予算2件、同意案3件、報告5件、陳情1件。

令和8年度補正事業

- 給与、遅延損害金並びに8年度分給与2,435万円
・免職処分地位確認等請求告訴事件の判決が確定したため、これまでの給与を遡って支給する。
- 健康管理システム改修業務委託料165万円
- 千代姫荘オイル地下タンクライニング工事費70万円
- 国庫補助金の採択状況を踏まえ事業費調整のため林道事業費減額 …▲1,548万円
- 家計応援事業費〔商工会商品券配布〕2,055万円
・1世帯当たり15,000円(18歳以下の子供がいる世帯には3,000円を加算)の商品券を配布する。
- とうえい温泉施設の修繕費1,279万円
- 高校生通学等支援事業補助金349万円

定例会審議結果

全員賛成で原案のとおり可決した案件

- 令和7年度東栄町一般会計補正予算(第14号)の専決処分の承認を求めることについて
- 東栄町町税条例の一部改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 東栄町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 東栄町消防団等公務災害補償条例の一部改正について
- 東栄町指定金融機関の指定について
- 令和8年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 令和8年度東栄診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 東栄町教育委員会委員の任命について

報告案件

- 令和7年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 令和7年度東栄町一般会計継続費繰越計算書について
- 株式会社とうえいの経営状況について
- 令和7年度東栄町農業集落排水事業特別会計繰越計算書について
- 令和7年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書について

全員不採択とした陳情

- mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情書

賛否が分かれた案件

○= 賛成 ×= 反対

〈議席順〉

議 案 名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
損害賠償の額の確定について	○	○	×	○	○	○	○
令和8年度東栄町一般会計補正予算(第1号)について	○	○	×	○	○	×	○
東栄町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	×	○	○	○	○

第2回臨時会

現年災害復旧工事 5年災
第833号 道路災 週休
2日 請負契約の変更

の変更による増額分はあるのか。

答 週休2日の変更対応による額面の増額は特段ない。

問 今回の災害復旧工事について契約金6234万円増額する。増加の具体的な内容は。

答 法面整形工のアンカーの1個増加。座布団枠設置、足場の数量精査、仮設モルタル吹付けや湧水対策の新規計上のほかモノレールの利用期間の8か月延長などによる費用増。

問 この契約変更の必要性を認識したのはいつか。また契約変更により工期が延びる事はないか。

答 現場の状況等によって工法や数量が変わるため変更の必要性というのは発注した時から生じている。工期が延びる恐れはない。

一般会計補正予算13号

問 今回財政調整基金から3349万を繰り入れ、町債を500万円増額している。災害復旧事業にあてる国や県の支出金や保険など活用の可能性はなかったのか、また今後の財政運営に与える影響をどう見ているのか。

答 他の特定財源の活用については、この時期では何か他の財源を充てることは難しくできない。基金が減るという意味では将来においては今後の財政運営に影響が出て来ると思っている。

問 災害復旧工事について予算額の追加が必要だと町が認識したのはいつか。足場の費用が多くかかったという説明だったが、急な予算の提案であり緊急性があったのか。

答 荷重不足等が生じ協議をしてきた。変更をしていく上で単価が高くなり差異が生じたため今回急にお願したものである。

問 災害復旧工事の補正予算の額3849万円は工事のどの部分を手当てするものなのか具体的な説明を。

答 現場の足場の使用材料に差異が生じ、最終的な変更協議を進める中で確認したもの。

臨時会討論

現年災害復旧工事 5年災
第833号 道路災 週休
2日 請負契約の変更

賛成 浅尾もと子 議員

町道下古戸浅井線の工事

契約を6234万円を増額し、2億9774万円とする。議会は、金曜日にもらった議案を月曜日に採決する。なぜこれほど突然なのか。町は「相手があるので年度内にお願したい」という。だからこそ事前に丁寧な説明が必要だ。事業者の不利益となつてはならないため、町に議会軽視を改めるよう求めて賛成する。

一般会計補正予算13号

反対 浅尾もと子 議員

町道下古戸浅井線の復旧に係る工事費用の増額。議員は事前に執行部に問い合わせ、妥当性を検討する時間が十分に取られなかった。急な予算提案となった理由は、町の答弁からは伝わらない。工事の足場が不足したための追加費用というが、町は、いつ協議したか説明せず、工事費の総額

を答弁しなかった。説明が不足しているため反対する。

賛成 岡田 浩一 議員

議案では、契約変更額と補正予算額が一致しない点について慎重な確認が必要であった。資料上の説明には改善の余地があるが、質疑により、差額は既決予算や継続費で整理されることを確認した。災害復旧の必要性を踏まえ、本議案に賛成する。



定例会常任委員会

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

問 この条例は、町が特定乳児等通園支援事業者を確認し、制度上の給付対象とするための運営基準を定めるものか。

答 改正後の子ども子育て支援法では、利用者に対し給付費を支給することが定められており、町は給付費支給のための確認手続きを行うため、その基準を条例として制定する。

問 保護者の経済的負担の軽減に配慮することが定められているが、事前周知などをどのようにしたか。

答 3月に対象保護者に向けて2回説明会を行っている。その後はホームページや子育て支援センターを通じて周知に努めていきたい。

消防団員等公務災害補償条例の二部改正

問 公務災害補償にどのように備えているか。

答 負担金は支払っているが町として特段の備えはない。

問 近隣自治体で国の基準に上乗せした例はないか。

答 本町は退職報奨金を国の基準に合わせて、勤務年数を5年に区切り支払っているのに対し、新城市・設楽町・豊根村は勤務年数を1年ごとに区切り支払っている。



一般会計補正予算1号

問 高校生通学等支援事業補助金について、

①制度の見直しの必要性はいつ生じたのか。下宿生への補助金を減額する背景に、どのような保護者・町民の意見があったのか。

②通学、下宿それぞれへの補助金の交付基準と交付額、変更点は。

③保護者への説明を行ったか、どのような意見があったか。

④当初予算に計上せず途中で補正予算を組むという方法は繰り返すべきではないと考えるがどうか。

答 ①当初予算を検討する11月ごろ。意見は特に聞いていない。

②町内から学校へ通学している高校生は学校により6万8千円から12万2千円を年間額として支給しており、これに制度の変更はない。下宿など町内から通学していない高校生は一律6万円にするところが今回の変更点。

③特にしていない。

④今後は当初予算に計上するように努める。

問 本庁舎整備方針検討会議の委員の構成と人数、日程などは決まっているか。

具体的な回答はできないが、予算積算上、人数は15人、会議は2回開催としていく。開催時期は早くても年度後半になる。

問 本庁舎整備方針検討会議の方針検討会議、庁内検討委員会、町民対話の実施スケジュールは。

答 現在準備段階で具体的な日程は回答できないが、庁内検討については夏以降、順次数回にわたって行いたい。検討会議と町民対話については早くても年度後半の実施になる。

問 感染症予防事業等補助金、母子保健衛生費補助金、妊婦のための支給給付金の概要は。

答 項目は3つあるが、すべて情報連携に関わるシステム改修費の補助になる。自治体を持つ乳幼児健診データや予防接種の記録をどこの自治体に移動しても共通のデータを活用することができるようになる。

問 元気な地域づくり支援事業補助金の予算算出になる。

元気な地域づくり支援事業補助金の予算算出

根拠は。従前どおり前年度の町税歳入予算の1%（千円未満切り捨て）を要求額としている。

問 前年度の元気な地域賑わい創出事業に含まれていた起業応援プロジェクト事業は見直しされず廃止されたが効果が薄いと判断してのことか。

答 効果が薄かったとは考えていないが、限られた財源のため、元気な町づくり支援事業に重点的に配分するとし、起業応援プロジェクトに対しては、既存事業の推進や商工会における取り組みの促進をすることで目的を果たしていくこととして廃止した。

問 有害鳥獣対策事業補助金は1人1回の補助か。

答 1人につき年1回の申請を受け付けている。多数の農地がある町民は、年をまたぐことで再度申請できる。

問 家計応援支援事業の商品券配布だが、現金のほうが良いという声もあるがどう考えるか。

答 町内消費・還元に役立てていただきたいので商品券としている。

問 商品券事業の支援に該当しない事業者もいるが、町としてどのように考えているか。

答 商品券の利用ができるのは商工会会員事業者になるが、利用できないところは商工会会員になってもらうなど、引き続き商工会と連携して事業を行っていききたい。

問 家計応援支援事業の商品券配布はなぜ世帯単位なのか。個人ごと全員定額支給にしない理由は。

答 各個人とした場合、事務が非常に煩雑となる。早く効率的に配布することを優先としているので世帯単位の給付とした。

問 温泉修繕費用の内訳は。

答 修繕内容は、屋内消火栓の不備、誘導灯の機器の取替え、浄化槽の放流ポンプの動作不良による取

替え・制御盤の取替え・調整ポンプの動作不良による取替え、掛け流しボイラーの温水ヒータ部材の取替え・熱交換機の日詰まりによる洗浄・交換、野天風呂の木塀改修、店舗系統の空調設備の修繕および突発修繕対応のための経費を計上。

問 温泉は今後も修繕が継続的に発生する可能性があるが、施設全体の長寿命化計画や(株)とうえいの経営改善と、今回の修繕はどのように関係しているか。

答 経営改善は売り上げを上げることが必要不可欠と考える。また、故障による修繕により臨時休業となるのは売り上げに影響するので避けていきたいことから、修繕はその都度対応する必要があると考える。

問 とうえい温泉の修繕に森づくり基金364万2千円を充当するが、これは具体的にどの修繕に該当するのか、基金の設置目的

との関係は。

答 野天風呂の木塀の改修に充当する。町内産または県内産の木材を使用することでこの基金の利用目的に合致する。

問 温泉の修繕を指名競争入札とし、町が指名した事業者しか参加できない状況があつたが、指名競争入札ではなく一般競争入札とすれば、町が把握していない遠方の事業者も参加でき経済性が高まると考えるが、今後の入札の実施方法をどう考えるか。

答 試行的に一般競争入札を実施し、その結果を検証したうえで今後正式に取り入れるのか、案件によつてどのように対応するかなどを検討しているところである。

問 消防団員の退職報奨金1名分の補正理由は。

答 中途に退団願いが提出されたことによるもの。消防団員が減少しているがこれで不足がない

か。

答 適正団員数については、積載車1台につき団員5名が必要と考えているが、保有台数からは計算上団員数に不足はない。しかし、災害に対して全員出動というのは現実的に不可能だと思うので、地域の実情や災害対応に必要な活動体制を踏まえて人員を確保していく努力が必要だと考えている

問 旧東栄医療センター解体工事実施設計業務の財源として町債1860万円が計上されているが、これはどの歳出項目に充当されるのか。

答 当初予算に計上している診療所特別会計の旧東栄医療センター解体工事実施設計業務に充当する。一般会計上は診療所特別会計の繰出金の財源となる。

問 旧東栄医療センター解体工事実施設計業務で起債するが、今後の町の財政運営や他の住民サービス

にどの程度の影響を与えるか。また、借地の返却を含めた総合的な試算はどうか。

答 解体するとなれば毎年133万4千円を支出している借地料がなくなる。町の財政への影響をこの事業のみで説明するのは難しいが、各種財政指標を注視しながら財政運営していくことになる。現状は全額一般財源となっているので、少しでも有利な起債は活用していきたい。

問 旧医療センター解体事業の借入金金を当初予算に計上しなかった理由は。

答 起債の借り入れ条件の確認に時間を要したため計上できなかった。

問 現時点で想定している前年度繰越金の総額は。

答 1億8千万円から1億9千万円と見込んでい

定例会本会議討論

一般会計補正予算1号

反対 浅尾もと子 議員

①元気な地域づくり支援事業補助金308万円。区長の責任を増やし混乱を招く。②高校通学費等補助金348万円、保護者に説明なく減額は許されない。③免職取消訴訟にかかる2435万円。町と議会は敗訴の責任を受け止めるべきだ。④温泉修繕費1278万円。なし崩しの増大する修繕費。⑤本庁舎整備方針検討会議委員謝礼10万円、検討より財政計画を示すべきだ。以上、反対する。

賛成 岡田 浩一 議員

今回の一般会計補正予算は、5414万6千円を増額し、判決確定に伴う給与支給、物価高騰対策、子育て・教育支援、保育園安全対策、温泉修繕、旧東栄医療センター解体設計などを計上するものである。いずれも住民生活や公共施設管理に必要な措置と理解する。町債など将来負担には

慎重な確認が必要だが、老朽施設を残すリスクも踏まえ、必要な整理と判断し、本補正予算に賛成する。

反対 西谷 賢治 議員

元気な地域づくり支援金は1事業に3年間までの給付へと変更されている。地域活動へは継続的活動への支援が不可欠であり非常に大事だと考える。また家計応援支援金事業では1世帯当たり人数により格差があり、公平性の担保が必要である。今回の補正予算の歳入歳出自体は評価し認める所だが、各事業の仕組み変更内容に賛同できず反対する。

賛成 櫻井 孝憲 議員

本補正予算は、①観光拠点である温泉施設の突発的な不具合に対する修繕への対応、②老朽化した旧医療センター解体事業における財源確保の対応、③遠距離通学を余儀なくされる高校生を抱える子育て世代の経済的負担軽減の3点が計上されており、町の未来と持続可能性に直結する適切な予算として賛成する。

議会だよりに掲載する写真を募集しています。

東栄町議会は、多くの町民のみなさまに議会に興味を持っていただきたいと考えています。その一環として議会広報誌がより身近なものになるように、議会広報誌に掲載する写真を募集しています。

■テーマ

- ・まちの風景やイベントの様子
- ・季節を感じる風景
- ・わたしの好きなまち

■応募資格

- ・本町在住または在勤、在学の方
- ・年齢不問（未成年者は保護者の同意が必要※同意の有無を電話などで確認させていただきます。）

■採用作品

- ・5月、8月、11月、2月に発行される議会広報誌の表紙に掲載します。また、議会広報誌内のカット写真（イメージ写真）として活用する場合があります。

■募集期限

令和9年(2027年)2月26日(金)まで(右のQRコードから応募できます。)

- 詳しくは、町ホームページにある議会ページをご覧ください。また、東栄町議会事務局(電話0536-76-0505) 電子メール gikai@town.toei.lg.jp までお問い合わせください。





岡田 浩二
議員



東三河地域の救急医療体制と町の対応

問 公立病院の赤字が全国的課題となる中、町の医療体制維持と財政負担の考え方に

関し、東三河医療圏の救急医療体制維持に向けた県や関係市町村との協議状況について伺う。

答 福祉課長

救急医療体制は広域連携で支えられており、町は関係会議で現状把握と課題共有に努め、町民が必要な医療につながる体制維持を図る。

問 関係市町村への新たな財政負担の可能性について伺う。

答 福祉課長

東三河地域の救急医療体制を維持するために、関係市町村へ新たな財政負担が具体的に求められているという情報は把握

していない。

犯罪被害者等支援における本町の対応

問 近年はトクリウ町でも身近な課題として受け止める必要がある。現状として、本町の相談窓口はどこに位置付けられており、住民にどのように周知されているのか伺う。

答 総務課長

防災安全係が担当となり、関係機関と連携しながら、広報とうえいや東栄チャンネル等で周知を進めていく予定である。

問 犯罪被害者等の二次被害防止に向け、職員対応、個人情報管理、役場内共有に関する町の方針を伺う。

答 総務課長

個人情報情報の取扱いに十

分注意しつつ、役場内連携のため、今後は情報共有のあり方を協議していく。

問 協議にともなう、総務課を中心に、方針整備の時期や具体的内容を明確にする考えを伺う。

答 総務課長

本年度内に方針整備をする。

問 町でも要綱や対応マニュアルを整備し、将来的に条例制定や見舞金制度の創設を検討する考えがあるか伺う。

答 総務課長

犯罪被害者等支援は専門的対応が必要であり、町としても十分な認識を持つ必要がある。今後関係機関との連携や役場内の共有体制を強化し、安全・安心なまちづくりの一環として、町の方針や対応マニュアルの整備を検討する。

職員の事務負担軽減とAI活用

問 現在、役場での業務等でAI、また

は生成AIを活用している事例があるのか伺う。

答 政策推進課長

全庁的な統一システムとしてのAI活用は行っていないが、窓口での会話を文字表示するシステムや、会議音声の文字起こし、文章作成・要約など、一部業務で個別に活用している事例がある。

問 AI活用には個人情報保護や誤情報確認、職員の確認責任、利用ルールの整備が不可欠。町は役場内ルールやガイドラインを整備する考えがあるか伺う。

答 政策推進課長

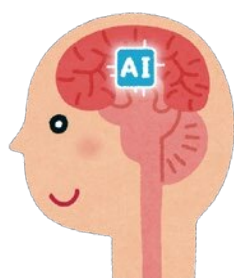
AI活用は情報セキュリティやデータ管理が重要であり、個人情報や機密情報の取扱いには人の確認とルール徹底が必要である。今後の活用検討にあわせ、ガイドライン整備も必要と考える。

問 限られた職員体制の中、AIやデジタル技術を活用し、事務負担の軽減と住民サービスの維持・向上につなげる必要性について、町の見

解を伺う。

答 町長

人口減少や少子高齢化により職員体制が厳しくなる中、AIやデジタル技術の活用は行政機能の維持と住民サービス向上に不可欠と認識している。専門人材の確保は難しいものの、外部研修やiPad、AIによる議事録作成、オンライン申請、ドローン活用などを進め、全職員のデジタル対応力を高めたいと考えている。高齢者等への支援も含め、議会と連携しながら取り組みたいので協力をお願いしたい。





伊藤真千子
議員



山村留学と地域祖父母制度の同時導入

問 人口減少と高齢化で地域の活力が低下する中、山村留学と地域祖父母制度の同時導入は、町の活性化と協働の仕組みづくりにつながる重要な一歩である。行政・議会だけでなく、町民・高齢者・子供達と共に未来を築く取り組みを進めていくにあたり、人口減少・少子化の現状について伺う。

答 町長

小規模自治体だけでは抗いがたい厳しい現状であり、危機感をもって自分事として受け止める必要がある。視点としては①自治体努力の限界と国への支援要望②悲観しな

いまちづくりと当事者意識の醸成③次世代への継承と生活基盤の維持の3点があると考えている。山村留学と地域祖父母制度の導入は容易ではないが、人口流入とコミュニケーション維持の重要施策として位置づけるべきである。

問

山村留学と地域祖父母制度は、子どもの成長支援・高齢者の役割創出・地域活性化に効果があり、デメリットも制度設計で対応可能である。同時導入は十分検討に値すると思うが、町の考えを伺う。

答 教育課長

人口減少で児童生徒数が減り、複式学級の可能性もある中、山村留学は近隣の成功例もあり検討の価値がある。導入には

連携・人材・財源の確保が必要であり、地域祖父母制度との併用も関係機関と調整しつつ検討し、少子化対策・地域活性化の提案として今後議論を進める。

問

山村留学と地域祖父母制度は「教育・福祉・地域活性化・空き家対策」の4分野にまたがるため、複数の国の補助金を組み合わせれば町の負担を大きく減らせる。補助金を活用した小規模モデル事業として両制度を同時に開始する考えはあるか伺う。

答 教育課長

4つの方式のうち、どれを検討していくのか、ソフト・ハード面で東栄町で実施が可能なのか、5年・10年・20年後の制度設計、実施計画を綿密に練ってから、補助金を活用して小規模モデル事業を展開することはよいと考える。

問

高齢者の育成研修の整備と参加しやすい仕組みづくりをどのように進めるのか。

答 福祉課長

高齢者の育成研修や講座の整備は、目的を明確にし、それに沿ったプログラムづくりが重要。高齢者が参加しやすい内容や開催方法、時間帯や場所の工夫によって参加のハードルを下げる必要がある。また、興味を持つて実生活に役立つ内容とすることで、学びたいという意欲を高めることが必要であると考えている。

問

山村留学と地域祖父母制度を柱とした「地域全体の活力再生」に向けてのビジョンを伺う。

答 教育課長

とうえいコミュニケーションティースクールでは、地域活動を通じて子どもと地域の方が触れ合う機会を設けており、その交流

が大人の笑顔や活力にもつながっている。地域に子どもがいることは活気の源になると感じているが、本件はまだ検討前の段階で教育行政だけで進められる事業ではなく、関係機関と時間をかけて検討研究していく必要があると考える。

問

今年度中に調査・準備を開始するのか。

答 教育課長

今年度中に検討を始めるかは、他の部署との調整も必要でありはつきり回答できないが、実施地区の視察や財源の確認、制度設計、システム構築など事業開始には一定の期間が必要だと考える。





西谷 賢治
議員



地域医療の安定的な 継続に向けた 財政管理について

問 診療所特別会計の今年度予算総支出額4億円に対し一般会計からの繰入金が約2億円に上っている。この現状を診療所財政運営の観点からどのように認識をしているか。

答 診療所事務長

繰入金は診療所運営を継続するために必要な繰入金となっており、患者数の減少、人件費の増加や物価の上昇が続くことが見込まれ、医療の維持継続する上でやむを得ないものと認識している。

問 一般会計の負担減のため、診療所の収支の改善は不可欠である。運営に対し、経営改善

善に向けた努力など具体的な施策は行っているか。

また、電子カルテシステムなどの整備も進めているが、他の医療機関との連携集約化、あるいはオンライン診療の活用によるコスト削減の可能性について、検討や研究をしているか。

答 診療所事務長

光熱水費や消耗品の節約など取り組んでいるが、人件費が大部分を占め削減には限界がある。収支の改善には診療科の見直しや人員削減も考慮する必要があるが、現時点では外来機能を維持する方針。南部医療圏を含む地域の医療機関との連携はしており、オンライン診療についても検討はしたが対面での診察が不可欠であり、現在の状況



「東栄診療所」

下では対面診療の方針。
問 診療所経営を持続可能なものにしていくために財政負担をどここの水準まで削減をしていくのが理想なのか、明確な数値的な目標を伴った経営改善化計画というものも策定をすべきだと考えるが、町側の見解を伺う。

答 診療所事務長

負担を減らすことは診療所が行う医療サービスの縮小を伴う。経営改善計画を立てることは困難だが、少しでも経営改善には取り組んでいきたい。

高校生通学・ 生活支援の継続と 拡充について

問 補助金の見直しを含めた検討をしたとの事だが、その内容について昨年からの変更や見直しをした点は。

答 教育課長

今後継続していく予定であり、今回の見直しは寮や下宿先で生活をしている生徒たちへの補助額を統一するものであり、今議会でも補正予算を計上した。

問

下宿生への支援金について「この制度自体を知らずに活用できなかった。補助金を受け取ることができなかった」といった家庭の声が届いている。周知不足により支援から漏れる世帯がないように広報の徹底を求めたいが、町の考えを伺う。

答 教育課長

対象となる生徒の保護

者には漏れないよう注意して案内と申請書を送付している。申請漏れがないよう広報はもちろん、中学校卒業時に3年生の保護者に対して制度の案内を直接お知らせすることを考えている。

問 この予算は、今年一度皆減とされた。本来であれば予算を確保した上で見直しや検討をし、その結果、増減に合わせて補正をするというのが基本的な流れと思うが、なぜ補正ありきで予算にあげなかったのか。

答 教育課長

今回、抜本的な制度の見直しを行うため当初予算に計上することを見送った。例年通り12月に支給するため今回の補正で対応することになった。





佐々木一也
議員



指定管理者制度について

問 指定管理者制度について町はどのような制度と理解しているか。

答 総務課長

地方自治法に基づき公の施設の管理に民間事業者等の有するノウハウを活用すること、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的に導入された制度と認識している。

問 公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(条例)で指定の手続きを規定し、指定管理者を公募するとしているが、公募時期は例年いつごろを想定

しているか。

答 総務課長

指定管理者の公募について平成18年度の制度導入時の最初の選定を行う際、原則公募は行わないと決定されており、その後も公募は行っていない。

問 条例5条は公募によらない指定管理候補者の選定を規定しているが、今まで行われた公募によらない選定は、条例5条の何に該当すると判断しているか。

また、該当すると判断した理由は。

答 総務課長

条例5条1号の「公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を

効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が相当程度期待できると思慮するとき」に該当すると判断している。

これは導入当初から多くの施設で地域や地域の団体・組合等が継続して管理をしており、施設の性格・機能等を熟知し地域の活力を積極的に活用することによる事業効果を期待している。

問 指定管理施設の利用状況や収支状況に差がある中で、すべての施設で一律に公募を行わないのは疑問がある。

施設ごとの違いを踏まえ、少なくとも一部の施設は公募を実施し、管理運営方法を見直すべきではないか。

答 総務課長

ご指摘のとおり施設ごとに状況は異なるため、必要に応じ各所管課で公募について検討していく。

問 町が指定管理料を支払っている施設があるが、その算定根拠は。

答 総務課長

指定管理者の事業計画書を基に町との協議により決定するが、人件費・施設維持管理費・修繕費・設備点検費用等の施設の管理運営経費から施設利用料金の収入を差し引き算定している。

問 町に納付金を収めている施設にとう

えい温泉や千代姫荘、のき山学校があるが、その納付金額が施設により大きく異なるように感じる。これらの施設はどのようにに算定しているのか。

答 政策推進課長

のき山学校は、指定管理者の事業として運営しているカフェの部分の施設整備・備品購入・設備投資・光熱水費について面積按分して負担してもらっている。8年度は施

設設備投資分23万3千円、光熱水費分5万3千円の合計28万6千円となる。

答 経済課長

温泉は施設修繕に充てるための基金積み立ての年間必要額を納付金としており、その必要額を1800万円とし、ひと月150万円としている。

千代姫荘は指定管理者の事業として使用している食堂と厨房の面積の全体面積に対する割合と、建物の耐用年数から勘案し算出しており、月に7万5千円となる。





浅尾もと子
議員



町選管の信頼回復

問 町の選挙の開票作業は、公職選挙法の趣旨に反していたと考える。

1 昨年の参院選の選管書記長による白票1票の改ざんは、いづこで行われたか。

2 令和4年の参院選で、町選管は「有権者が比例区の1票を持ち帰った」と発表した。私たち立会人は、票の点検後、開票所で翌日の午前0時30分頃まで待たされた。その間、選管書記は別室から戻って来ては「まだかかる」などと言いついて行った。書記たちはどこで何をしていったか。

答 総務課長

1 現在、捜査中。回答は差し控える。
2 庁舎1階で各候補の得票をシステムに手入力し

開票録を調整していた。172名の候補者があり時間を要した。

違法な処分を反省し、働きやすい役場

問 名古屋高裁は、町が新入職員の試用期間を延長し、免職した処分を違法と認定。町の敗訴が確定した。

1 違法に免職した職員への謝罪を求める。
2 敗訴による支出の総額は。

3 村上町政11年間の新入職員の試用期間の延長14件、免職3件。本件以外の処分について第三者機関の調査を求める。

答 町長

1 職員への謝罪は、法的に義務はない。

答 総務課長

2 給料、各手当、共済費、遅延損害金等2434万円。

投票所の削減の撤回を

問 町選管は今年3月、投票所を12か所から6か所に半減すると決定した。下川・園区の5投票所をひだまりプラザに集約する一方、振草区は2か所を維持する。

1 投票所削減の理由と選定基準は。
2 設楽町は住民説明会、パブコメを経て投票所を削減した。町民の意見を聞かなかった理由を伺う。

3 投票所の削減を撤回を求める。

答 総務課長

1 投票日は、ほとんどの職員が選挙事務に従事し、災害など緊急時の対応が困難だ。バリアフリーでない施設、冷暖房がない施設もある。期日前投票が増え、令和5年の町長・町議選から18投票所を12に集約。今回、6か所にする。基本とし

て各区1投票所の方針で、地域の特性、立地、有権者数などを総合的に検討した。

2 区長会に集約案を報告し、正副区長から区民の意見等を聞き修正した。その案への意見聴取を区長に依頼し、全区で異議なしの報告をいただいた。
3 撤回する予定はない。

見直後投票所設置場所	
中設楽生活改善センター	中設楽字中貝津12番地3
老人憩いの家本郷荘	本郷字東万場5番地2
ひだまりプラザ	本郷字大沼1番地1
三輪コミュニティセンター	三輪市原64番地3
老人憩いの家親和荘	振草字上栗代字宮平1番地
古戸会館	振草字古戸久満土10番地

「2026年3月改定後の投票所一覧」

野焼きへの対応

問 草木や廃材などの野焼き(屋外焼却)は火災の危険があり、有害物質を発生させ、生活環境を悪化させるため、廃棄物処理法で原則禁止されている。

愛知県内の医療機関等の医療費の現物給付の実施に向け、検討を進めている。課題整理を令和8年度中に行いたい。

答 福祉課長

高校生医療費を窓口負担ゼロに

問 高校生の医療費は無料だが、償還払いの申請が必要だ。新城市のように窓口負担を無料にできないか。

2 年1回程度、野焼き禁止のチラシを回覧しており、継続したい。ホームページへの掲載も検討したい。

答 生活環境課長

1 昨年度は通報は受けていない。連絡があれば現地向かい、野焼きは違法である旨を伝え、その場で消火していただいている。

1 野焼きによる健康被害の相談や通報への対応は。
2 広報や回覧、町ホームページで一層の周知を。



櫻井 孝憲
議員



公共施設の維持管理のあり方と 財政負担の最適化について

問 公共施設の維持管理費の現状と見直しの認識であるが、人口

減少と歳入縮小が進む中、公共施設の維持管理費は将来世代への大きな負担となる。客観的な評価軸に基づき、限られた財源をどう配分するか、現在の維持管理費の総額、今後の修繕費の見込み、および経費抑制に対する町の認識を伺う。

答 政策推進課長

平成30年度の維持管理経費は年間約12億円（今年度計画改定予定）であ

る。突発的な修繕費は過

去3カ年の決算で年約4700万円から6800万円で推移しており、今後も同規模での推移を見込む。自主財源に乏しく住民サービスへの負担増が見込まれる中、統合・廃止・複合化といった抜本的な見直しによる財源の有効配分が必要不可欠と認識している。

問

将来的に指定管理料を段階的に減額し、最終的にはゼロ（自主財源のみでの運営）にしても十分にやりくりが

できるような、新しい指定管理者制度の方向性や仕組みづくりを今後検討できないか伺う。

答 副町長

収益を生み出せる施設や設備については、とにかく収益を上げる方法を検討する。その上で、実質的な指定管理料の削減や、その他の効率的な運営手法について多角的に考えていく。

問

多すぎる集会所の統廃合とロード

マップの策定について、町内の集会所は43施設あり、近隣町村に比べ極端に多い。維持し続ければ将来に莫大なツケが回る。「住民の反対」を理由に立ち止まるのではなく、数値目標やロードマップを町主導で早期に

策定し、統廃合・複合化を推進すべきではないか、認識を伺う。

答 政策推進課長

総論として統廃合の必要性は認識している。しかし過去のアンケートでは、統廃合に賛同した地域は43施設中1施設のみと、住民生活に密接しているがゆえに難しい現状もある。今後は地域の実情や利用状況、老朽化度合い、財政面の影響を丁寧に整理し、地域との協議を重ねていく。

問

民間移行と資産の有効活用について、

施設は町が所有しつつ運営は民間へ移行する方式（プロポーザル方式等）の検討や、使用されていない施設の売却・賃貸など、資産としての有効活

用を模索すべきではないか、認識を伺う。

答 政策推進課長

民間移行や資産の再活用は、職員の負担軽減や地域活性化につながる可能性がある反面、実現の可能性や改修費用、採算性などの課題もある。現状では一つの考え方として受け止め、今後の検討課題・選択肢として情報収集や研究に努めたい。



議会力・議員力を高める！

東栄中3年生が描く

「持続可能なまちづくり」

「未来の主権者教育」

からの提言

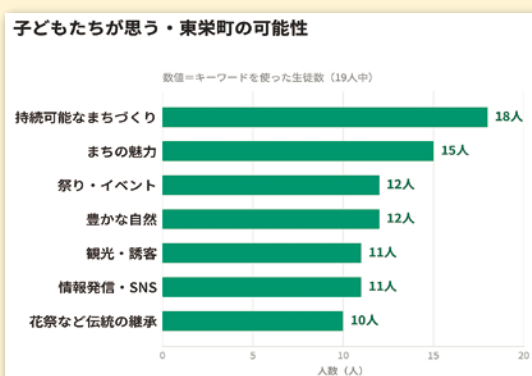
前号でお伝えしました2月26日の「社会・公民」の授業では、東栄中学校3年生(令和7年度)の皆さんが、一年間の学びの集大成として「東栄町の未来への提言」をそれぞれ発表してくれました。共通した問題意識は「人口減少と少子化・高齢化のなかで、いかに持



(発表ポスターから)

続可能なまちづくりを進めるか」ということです。19名の発表内容(ポスター形式)にある「共通した言葉(キーワード)」から、「提言」をまとめてみました。

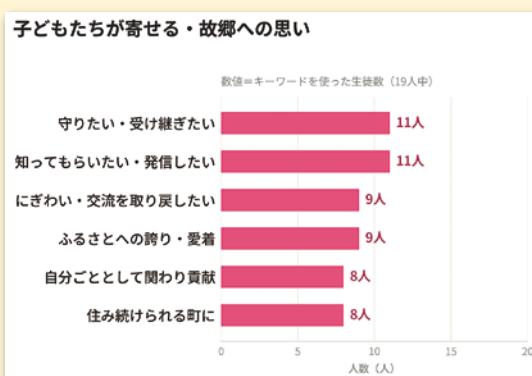
★子どもたちが思う 東栄町の可能性



多くの生徒が掲げたのは「持続可能なまちづくり」です。「提言」では、豊かな自然、花祭の継承と面・道具を支える「技」、ホテルのさんぽ道・星空おんがく祭・東栄フェスティバルの魅力など、現在のまちの魅力を挙げるとも

に、地域の産業の活性化、町の財政と自主財源の確保、空き家や農地の活用、交通網の整備、三遠南信自動車道・東栄インターの開通効果など、まちの政策にも言及しています。【富山市・夕張市・高山市・白川村などの事例を参考に】

★子どもたちが寄せる 故郷への思い



発表では最後に「まとめ」として、子どもたちのふるさとへの思いがそれぞれ述べられています。多くに共通した部分は「このまちを」守りたい・受け継ぎたい」と「知ってもらいたい・発信したい」という気持ちです。「守り受

け継ぐ」ためには「町外に発信して知ってもらう」という、未来に向けて、開かれる町の方向性を提示しています。次に「にぎわいや交流を取り戻したい」「ふるさとへの誇り・愛着」、さらに「地域の一員として関わり、貢献したい」「住み続けられる町に」など、自ら一人の町民として「主体的に考える」子どもたちの姿があります。【阿智村や草津市などの事例を参考に】

子どもたちが示す4つの可能性

生徒の皆さんの「提言」を通して、15歳の子どもの「提言」が、いまの東栄町を、そして未来の東栄町をどう見つめているか、考えてみたいと思います。

①魅力が「無い」のではなく「知られていない」

自然と人が共生する地域と、花祭や星空おんがく祭、ホテルのさんぽ道などの行事は、大事な地域資源です。子どもたちは、こうした地域(観光)資源をまず「知る」ことから始め、SNSなどで発信し、交流・イベントへとつなげ

ば、訪れる人を増やせると考えています。

②伝統芸能の花祭は

歴史だけでなく、未来への継承担い手の高齢化と人口減という現実を見つめつつ、伝統芸能を守るのには「若い人の参加と関わり」であり、その技や行事を受け継いでいくことが大切としています。

③いまある現実から

未来のまちを描いていく

三遠南信・東栄インター開通を契機に、地域の交通網を整え、コンパクトで暮らしやすい町へ。空き家を生かし、産業を活性化し、自主財源を確保して経済を循環させる——SDGsの「住みやすい町」という21世紀の姿を描いています。

④未来に向けて

「私たちがめざしたい」

発表のなかに「町の一員として」「住民としての自覚」「私たちができること」「自分事として」などの言葉がありました。課題を他人事にせず、自分たちで、そして東栄町以外の人とも一緒に解決しようという「若い世代のまちづくり」が大きな希望です。

東栄中学校との「未来の主権者教育」の連携は、私たち現在の議員が21世紀を担う子どもたちとともに「学び」そして「考える」ことです。そして、この町の未来をともに創造していく取り組みです。生徒の皆さんの提言をしつかりと受け止め、引き続き学校との「学び」の連携に取り組んでいきます。

3年生が調べた全国の22自治体

自治体（県名）	参考にした主な取り組み	自治体（県名）	参考にした主な取り組み
夕張市（北海道）	財政破綻に学ぶ自主財源の確保	白川村（岐阜県）	世界遺産集落の保全と景観継承
札幌市（北海道）	商店街（狸小路）の再生	豊田市（愛知県）	防災と世代間交流（マルシェ）
青森市（青森県）	ねぶたを支える職人の技の継承	岡崎市（愛知県）	移住・子育て支援と企業立地
東松島市（宮城県）	再生可能エネルギーと防災	常滑市（愛知県）	ゼロカーボンと伝統産業
会津若松市（福島県）	民俗芸能の継承と発信	明日香村（奈良県）	古民家活用と歴史的風土の保存
大熊町（福島県）	再エネ・企業誘致による産業再生	草津市（滋賀県）	住民同士の支え合い・移動支援
横瀬町（埼玉県）	温泉と連携した滞在型観光	枚方市（大阪府）	市民協働の河川清掃・自然調査
阿智村（長野県）	星空のブランド化とSNS発信	相生市（兵庫県）	住民周知による鳥獣害対策
富山市（富山県）	コンパクト／スマートシティ	上勝町（徳島県）	SDGs・ゼロウェイスト
高山市（岐阜県）	森林の町の観光振興	福岡市（福岡県）	地域に応じた公共交通の整備
中津川市（岐阜県）	空き店舗を生かした店舗誘致	屋久島町（鹿児島県）	自然と人の共生「環境文化村」

【文責…加藤議長】

《議会活動報告》

4月

議会・議員協議会

議会編集委員会（154号）

東栄小学校入学式・始業式

東栄中学校入学式・始業式

東三河市町村議会正副議長・事務局長情報交換会

例月出納検査

議会・とうえい温泉視察

北設楽郡正副議長会

東三河縦貫道路建設期成同盟会総会

議会・全員協議会

5月

議会・運営委員会

議会・議員協議会

設楽交通安全協会東栄分会通常総会

東三河広域連合議会全員協議会

新城防火協会定期総会

東栄町商工会通常総会

愛知県植樹祭

北設楽郡正副議長会

全国町村議会議長研修会

東三河広域連合議会臨時会・常任委員会

例月出納検査

東栄小学校運動会

6月

議会・運営委員会

東栄町シルバー人材センター定時総会

議会・本会議（開会）

二河東美濃連絡道路建設促進協議会通常総会・勉強会

議会・本会議（一般質問）

議会・常任委員会

議会・運営委員会

議会・本会議（閉会）

議会編集委員会（155号）

愛知東農業協同組合総代会

北設広域事務組合議会臨時会

月バイパス・神田トンネル貫通式

東栄町森林組合総代会

愛知県総合要望活動

例月出納検査

9月定例会の予定

※決まり次第、とうえいチャンネルやホームページなどでお知らせします。

編集委員会 委員長：佐々木一也／副委員長：西谷 賢治／委員：岡田 浩二・櫻井 孝憲

発行責任者 議長：加藤 彰男



とうえい議会だよりは、環境に優しい
植物油インクを使用しています

発行／東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505